

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	建築科	夜・通信	915	160	
		夜・通信			
工業専門課程	建築科二部	①夜・通信	975	90	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2019/08/jitsumukeiken.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/149610507f7d44c114037a539308e01f.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	京都府建築工業協同組合理事長・工務店代表	2021.6.25~2023.6.24	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	京都府建築工業協同組合副理事長・工務店代表	2021.6.25~2023.6.24	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年末(12月)に次年度カリキュラムが決定し、それに基づきフォーマットを作製し、各担当教員が記入する。 1月末～2月初旬頃に完成し、公表する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/8c8561be9a7a253f4b81584676caba68.pdf</p> <p>https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/16ff7d5df07cee1ada36798bb0f0759b.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、各科目授業内での小テストの成績、また卒業制作等の実習・演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して点数化し、学内であらかじめ定めた成績基準により100～80を優、79～65を良、64～55を可、54～0を不可と成績評価を行う。成績評価の可以上の者に対し単位授与する。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出。下位1/4に該当する人数及び数値を算出する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/fbdae1f4cbc0d0d50b30550f5c28eed7.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

成績及び出席を鑑み教職員会議にて単位を認定。

卒業の認定については全必須科目の単位取得（建築科／建築科二部）が必要。

加えて建築科では選択科目の6単位以上の取得及びゼミの3単位以上の取得が必要。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
content/uploads/2019/08/sotsugyo-nintei.pdf](https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2019/08/sotsugyo-nintei.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/1b888c5588f9c6d4b585eae32050ff94.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e87fcfd9f702f927cfb3d71cf79b5f80.pdf https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/9387e01648fc2546c8a06cceb2bdfec7.pdf
財産目録	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/27e553b1062ca3b3a9b2c06b14b6397e.pdf
事業報告書	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/c9e8af8ef51a074b21eba8b2d5e6c1a3.pdf
監事による監査報告（書）	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/f254e7f8ed6b74946998bdd494319506.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	建築科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年		1905 単位時間/単位	990 単位 時間/単位	670 単位 時間/単位	45 単位時 間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1905 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		84人	0人	4人	26人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 建築士資格を取得できる知識を修得するための講義、また設計製図等の演習を行う、また、建築技術者として即戦力となれるよう実習や見学も行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 学年末において、各学期末に行う試験、各科目授業内での小テストの成績、また卒業制作等の実習・演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して点数化し、学内であらかじめ定めた成績基準により100～80を優、79～65を良、64～55を可、54～0を不可と成績評価を行う。成績評価の可以上の者に対し単位授与する。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができない。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>成績及び出席を鑑み教職員会議にて単位を認定。 卒業の認定については全必須科目の単位取得に加えて選択科目の6単位以上の取得及びゼミの3単位以上の取得が必要。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>成績不振者に対して各学期末に補講・補習授業等を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	1人 (3%)	31人 (89%)	3人 (9%)
(主な就職、業界等) 建築業界（設計事務所、建設会社、工務店等）			
(就職指導内容) 就職ガイダンスによる業種の紹介。個人面談による就職指導。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2級建築施工管理技術検定学科試験、CAD検定			
(備考)（任意記載事項） 卒業と同時に建築士受験資格			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
83人	9人	11%
(中途退学の主な理由) 病気、進路変更等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人的なカウンセリング。成績不振にならないよう補講やゼミの開講。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	建築科二部	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	1716 単位時間	956 単位 時間/単位	760 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	1716 単位時間						
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		

120人	55人	0人	4人	10人	14人
------	-----	----	----	-----	-----

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 建築士資格を取得できる知識を修得するための講義、また設計製図等の演習を行う、
成績評価の基準・方法
（概要） 学年末において、各学期末に行う試験、各科目授業内での小テストの成績、また卒業制作等の実習・演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して点数化し、学内であらかじめ定めた成績基準により100～80を優、79～65を良、64～55を可、54～0を不可と成績評価を行う。成績評価の可以上の者に対し単位授与する。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができない。
卒業・進級の認定基準
（概要） 成績及び出席を鑑み教職員会議にて単位を認定。 卒業の認定については全必須科目の単位取得が必要。
学修支援等
（概要） 成績不振者に対して各学期末に補講・補習授業等を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18人 (100%)	0人 (0%)	18人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 建築業界（設計事務所、建設会社、工務店等）			
（就職指導内容） 就職ガイダンスによる業種の紹介。個人面談による就職指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 2級建築施工管理技術検定学科試験、CAD検定			
（備考）（任意記載事項） 卒業と同時に建築士受験資格			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
44人	1人	2%

(中途退学の主な理由)

病気、進路変更、建築科二部においては仕事が多忙、また転勤等。

(中退防止・中退者支援のための取組)

個人的なカウンセリング。成績不振にならないよう補講やゼミの開講。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
建築科	150,000 円	900,000 円	200,000 円	
建築科二部	100,000 円	440,000 円	140,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/0b44dd5c9fef5806507aa076416fd7fe.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 業界団体である京都府建築工業協同組合の役員および業界企業の方、また、業界で活躍する卒業生に参加していただき、業界の現状や学校での自己評価結果も踏まえ、学校の現状、教育課程、進路の指導等に提案・要望・指摘をいただく。評価結果により校長が改善する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
京都府建築工業協同組合	2021. 4. 1～2023. 3. 31	業界団体
株式会社 福井	2021. 4. 1～2023. 3. 31	業界企業
田原工務店	2021. 4. 1～2023. 3. 31	業界企業
上代工務店	2021. 4. 1～2023. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/gakkokankeisha.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kyotokenchiku.ac.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	－
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				－
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	—	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。